

(様式2)

地方自治法（昭和22年4月17日法律第67号）第234条第2項、地方自治法施行令（昭和22年5月3日政令第16号）第167条の2第1項第5号及び横浜市契約事務委任規則第4条第4項第2号により次のとおり随意契約を締結したので、その概要を公表します。

令和4年9月5日

横浜市契約事務受任者
国際局長 橋本 徹

1 契約の概要

ウクライナ避難民支援に係る市営住宅の家電購入

2 履行（納品）場所

横浜市営住宅（1件）

3 契約日

令和4年4月15日

4 履行日又は履行期間

令和4年4月23日（土）、5月19日（木）

5 契約金額

158,815円

6 契約の相手方（名称及び所在）

株式会社ノジマ

神奈川県横浜市西区南幸1丁目1番1号 JR 横浜タワー24階

7 当該随意契約を行わざるを得なかった理由

市営住宅への入居日が急遽決まり、戦災という過酷な状況から避難してきたウクライナ避難民が安心して横浜での生活を始めるためには、冷蔵庫等の生活家電や、現地の家族や親族などと連絡を取り合うための通信環境整備が必要不可欠であることから、早急に生活必需品の整備を行う必要があったため。

8 契約の相手方の選定理由

必要数量の生活家電などを短期間にて調達可能な事業者を探したところ、令和4年4月15日に発表した「オール横浜支援パッケージ」に協力をしている株式会社ノジマが対応可能であったため、同社に依頼した。

9 所管課

国際局国際連携課